

様式第5号の2（第8条関係）

令和2年6月1日

富山県知事 石井 隆一 殿

特定非営利活動法人 工房あおの丘
富山県下新川郡入善町道古34番地の3
理事長 西島 亜希 印
電話番号 0765-72-2248

事業報告書等提出書

下記に掲げる前事業年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）の事業報告書等について、特定非営利活動促進法第29条第1項及び第2項並びに同法第44条第2項の規定により、提出します。

記

- 1 前事業年度の事業報告書 [2部]
- 2 前事業年度の財産目録 [2部]
- 3 前事業年度の貸借対照表 [2部]
- 4 前事業年度の収支計算書 [2部]
- 5 前事業年度の役員名簿 [2部]
- 6 前事業年度の社員のうち10人以上の者の氏名（法人にあつては、その名称及び代表者の氏名）及び住所又は居所を記載した書面 [2部]

令和1年度事業報告書

特定非営利活動法人 工房あおの丘

1. 事業の成果

(就労継続支援A型)

今年度は計画の通り、H30年度末利用者より、1人増員の8名でスタートしている。前年と同様に、前年度と比較すると、平均利用者数は安定傾向にある。

年間目標の「就労しながら、自分らしい生活を送ることができるよう支援していく」について、評価は難しいが、次年度もサービス提供と支援の方向性として継続していく。

就労継続支援A型サービスとして、賃金に応じた作業収益を意識しながら作業を受注し、作業能力、生産能力の向上に努めてきているが、毎年最低賃金の上昇率が高く、大変厳しい状況が続いている。障害福祉サービスとしての運営について、今後の展望を見据えていく必要があると思っている。

スタッフ配置において、下半期はYKK作業専従のパートスタッフが配置となり、体制が整ってきている。今後も製造現場の経験者である強みを生かし、作業指導や品質の保持につなげ、少しずつ利用者支援や、事業所行事や活動へ関わりを持つことができるよう連携を図っていく。

(就労継続支援B型)

今年度は、正職1人、パート1名が増えた事により、スタッフ体制が整い、印刷会社や農業団体との新規も含め施設外就労の機会に昨年度より多く携わる事が出来た。

利用者支援においては、個別支援計画を作成するにあたり、利用者から従事したい作業や希望曜日の聞き取りを行ない、それに添うように作業予定を組んでいる。モニタリング、後期個別支援計画作成は、予定から遅れることもあり、サービス管理責任者を中心に計画に沿って進める事が必要である。

作業分野においては、企業連携の配食サービスが順調に業績を伸ばし、施設外就労部門が伸びている反面、既存の菓子の製造販売などが、伸び悩んでいる。平均工賃も前年より下回った。

2月から、事業所一つを新規に開所し、既存の利用者も作業内容などをもとに、それぞれの事業所に分かれ、一層手厚い支援体制が取れるようにした。

(生活訓練)

今年度は新規の利用者は1名で、在宅での未就職状態からの利用であった。利用実数は2名である。

就労支援の前段階の支援サービスとして、障がい者の状態に応じたの集団への適応や社会参加訓練を、作業活動などを通して実践した。

(生活介護)

生活介護事業の運営については、「作業に従事する班」「生活班」に分かれて活動を行なった。

事業としては、活動計画は年間を通して概ね予定通りに行ない、月間も大きく午前、午後に分け集団での活動内容を概ね設定した通りに実践できた。

基本的なスタッフ体制は安定してきたが、利用者個人のステップアップや外出行事を実行するにはまだまだ不足しており、個人レベルでは活動の幅を抑えている内容もある。

今後も、「利用者主体」となる支援体制を取っていく。

(放課後等デイサービス)

利用実績は、昨年度同様定員に沿って利用者の調整を行い、年間予定通りの平均で進んだ。

スタッフの変動があり、新しい業務の組み立てが必要になったが、各スタッフが意識を持って新しい業務の流れをつくり、一つの業務に対して責任を持って取り組む姿勢がみられた。しかし、児童発達支援管理者まで伝達や報告が行き届いていない事項もみられ、来年度は責任者への報告や伝達を徹底し、円滑な業務の流れを作っていく。

児童発達支援計画に関しては、担当スタッフが中心となり期限を守って作成にあたることができたが、

内容の見直しや追加等の本作成に時間を費やし、保護者への確認が遅れてしまうこともみられた。来年度はスケジュールをしっかりと立て、予定通りに作成にあたっていく。

支援面においては、毎月の支援会議や児童発達支援計画にて各ケースの確認を行っており、児童へ統一したかかわりが持てている。今後も個々に適した支援内容を検討する時間を設け、子供たちが気持ちよく活動ができるように努める。

(児童発達支援・保育所等訪問支援事業)

職員の配置が取れず、H31年4月より休業となり、令和2年3月31日付けで廃止となる。

(同行援護)

職員の配置が取れず、H29年10月より休業となる。

(相談支援)

職員体制としては、作成補助として職員も加わり予定の徹底に対する意識がさらに高まったと感じている。

利用者への支援面においては、定められた時期に定期的にモニタリングを行なうことで、利用者全員に均等な関わりができるよう努めていきたいと考えていたが、やはり対応の必要な利用者や、生活状況が落ち着いており特別な対応は必要でない利用者との関わり具合に偏りが生じている。

書類作成業務においては、定められた時期にモニタリング書類および更新計画書類を作成し提出することを一番の目標に掲げていたが、完全に徹底することができなかった。また、加算についての知識を正しく理解できていない部分があった。

担当者スタッフ会議を昨年度終わりから毎月実施し、各自の当月の実施状況の確認等が行えているのは、大きな成果である。

地域連携として、変わらず、自立支援協議会における相談支援部会に毎月参加するように努めており、新川圏域の相談支援専門員との連携を図ることができ、地域資源について新しい情報を得たり、地域の支援の現状について知ることができている。

※別紙「利用者実績一覧表(2019年度)」参照

2. 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(円)
① 障がい者(児)の自立生活支援及び社会参加支援事業	・就労継続支援A型事業 ・就労継続支援B型事業 ・生活訓練事業・生活介護事業・相談支援事業 ・日中一時支援事業・施設外就労訓練事業・農水商校連携事業 ・スポーツ・外出・年中行事などのレクリエーション活動	月～金 9:30～16:00 土日祝祭日あり 年間事業日数 245日	工房あおの丘(人善町道古) ラヴォーロあおの丘New 施設外就労先事業所(人善町・黒部市) 配食のふれ愛にいかわ店(人善町青木)	スタッフ 23名 ボランティア 42名	1. 県内在宅身体・知的障がい者(児) 2. 県内在宅精神障がい者 3. 県内在宅高次脳機能障がい、学習障がい等に該当する者 ※実績は、別紙1参照	109,987,318 円
② 障がい者(児)の地域生活支援事業	・放課後等デイサービス事業・相談支援事業 ・プールやレクリエーション施設などへの外出	月～金、土 9:00～18:00 年間事業日数 245日	のびのbe-サポートあおの丘(人善町田ノ又) 外出場所	スタッフ 12名 ボランティア 延べ	県内在宅身体・知的・発達障がい児の内 ※実績は、別紙1参照	24,966,447 円

				15名		
③地域福祉の理解と啓発のための広報及び交流事業	・あおの丘マーケット(年1回) ・広報誌発刊	7月20日 6・9・12月・3月	ラヴオーロあおの丘New	イベント・行事 ボランティア延べ6名	延べ来場者 200名 800部*4回	1,000,000円
④人材育成事業	・専門学校・教育機関生徒実習受入 ・14歳の挑戦受入			0名 2名		0

(2) その他の事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(円)
他事業所物品販売事業	・実施せず					0